

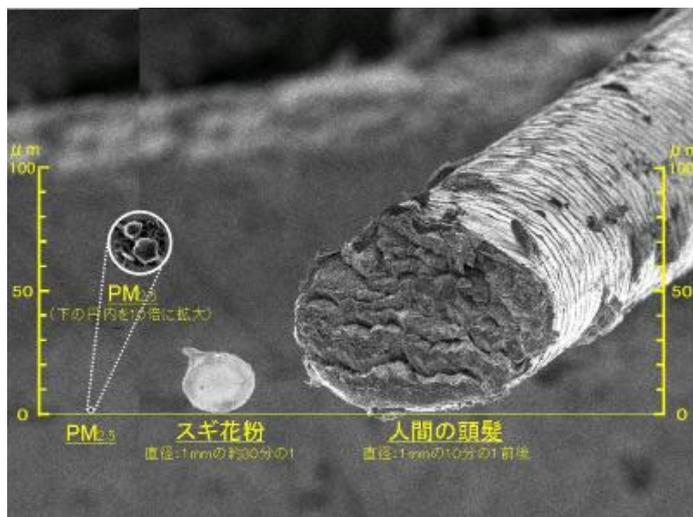
(別紙)

微小粒子状物質 (PM2.5) について

1 微小粒子状物質とは

微小粒子状物質 (PM2.5) とは、大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径 $2.5\mu\text{m}$ (マイクロメートル、 $1\mu\text{m}$ は 1mm の千分の1) 以下の粒子のことです。

PM2.5は、非常に小さいために呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されており、大気中の濃度について環境基準が設定されています。



2 発生原因

PM2.5などの粒子状物質は、生成機構により、発生源から直接粒子として排出される「一次粒子」と、排出された時は気体であるが、大気中で化学反応などによって粒子化する「二次生成粒子」とに大別されます。

また、発生源によっても人為起源と自然起源とに分類されます。人為起源としては、エネルギー・工業生産等のばい煙を発生する施設、自動車、オートバイや船舶等の移動発生源、塗装や印刷等の揮発性有機化合物 (VOC) を発生させるものなど、多種多様な発生源があります。自然起源としては、火山活動や黄砂のほか、植物などがあります。

3 環境基準の達成状況

都内では、PM2.5濃度は低下傾向が見られており、令和元(2019)年度以降、環境基準(1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。)を全測定局で継続的に達成しております。

都は更なる大気環境の改善に向け2030年度までに各測定局の年平均において $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下を安定して達成することを目指す取組を進めています。

各測定局の環境基準達成数の割合とPM2.5の年平均濃度の推移



注) 微小粒子状物質の測定を開始した2011年度からのデータを記載